令和2年度決算に基づく健全化判断比率等の状況について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和2年度決算に基づく健全化判断 比率及び資金不足比率を算定いたしましたのでお知らせします。

すべての比率において、前年度に引き続き早期健全化基準又は経営健全化基準を下回る結果となっています。

1 健全化判断比率の状況

(1) 令和2年度決算に基づく健全化判断比率

(単位:%)

	令和 2 年度 決算	令和元年度 決算	早期健全化 基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (△1.76)	— (△0. 44)	11. 25	20. 00
連結実質赤字比率	<u> </u>	<u> </u>	16. 25	30. 00
実質公債費比率	10. 6	11. 3	25. 0	35.0
将来負担比率	119. 7	127. 6	350. 0	

- ※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質黒字となっているため「一」と表示しています。 参考として黒字をマイナス表示した場合の比率を()内に表示しています。
- ※ 早期健全化基準:自主的な改善努力により財政の健全化を図るべき基準(イエローカードに相当) 財政再生基準:国等による厳格な管理のもとで確実な財政再生を図るべき基準(レッドカードに相当)

【資料1】

(2) 実質赤字比率:一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模(通常収入が見込まれる税などの一般財源の規模)に対する比率

【ポイント】・実質赤字比率は算定されていない。

- 一般会計で前年度から約10.6億円黒字が増加

一般会計の黒字が前年度から 10 億 6,322 万 1 千円増加し、一般会計等の実質収支では 14 億 2,534 万 3 千円の黒字となり、実質赤字比率は算定されていません。黒字をマイナス表示すると \triangle 1.76%となり、前年度から 1.32 ポイント良化しました。

【資料2】

(3)連結実質赤字比率: すべての会計の黒字や赤字を合算した額の標準財政規模に対する比率

【ポイント】・連結実質赤字比率は算定されていない。

- ・連結実質収支は前年度から約24.3億円黒字が増加
- ・特別会計における実質収支は約 15.7 億円改善し、累積赤字が解消(約 5.9 億円の黒字)

連結実質収支は125億3,436万6千円の黒字で連結実質赤字比率は算定されていません。本市の財政運営上の課題であった特別会計については、土地造成事業の実質赤字額が約14.3億円減少したことなどにより、累積赤字が解消し、5億9,055万4千円の黒字となりました。

特別会計の黒字に一般会計及び公営企業会計の黒字を合算した結果、全体の収支額は 83 億 5,291 万 3 千円の黒字となり、前年度から 33 億 1,569 万 2 千円改善し、ここから解消可能資金不足額等を合算した連結実質収支は 125 億 3,436 万 6 千円の黒字で、前年度から 24 億 3,168 万 1 千円増加しました。これを標準財政規模で除した結果、連結実質赤字比率は黒字をマイナス表示すると \triangle 15.47%となり、前年度から 2.85 ポイント良化しました。

【資料3】

解消可能資金不足額等について

連結実質赤字比率の算定にあたっては、実際の赤字額から将来解消できると見込まれる額を控除できる仕組みになっています。これにより本市では、土地造成事業及び下水道事業において解消可能資金不足額等として合計 41 億 8, 145 万 3 千円を控除しました。

【土地造成事業における土地収入見込額】

土地造成事業においては、売却可能な土地の時価評価額から今後の販売経費を控除したものが「土地収入見込額」として実質赤字額から控除されます。令和2年度決算では、19億9,671万9千円(前年度から2億2,206万6千円の減)として算定しましたが、その額が実質赤字額を上回ったため、地方債残高を控除した14億579万9千円を土地収入見込額(解消可能資金不足額等)として計上しました。

【下水道事業における解消可能資金不足額】

下水道事業においては、残存償却期間内の減価償却前経常利益をもって解消可能な流動負債の額を算出する「減価償却前経常利益による負債償還可能額算定方式」を用い解消可能資金不足額を算定しました。令和2年度決算では、算定された解消可能資金不足額が資金不足額を超えたため、資金不足額と同額の27億7,565万4千円を解消可能資金不足額として計上しました。

(4) 実質公債費比率:一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模を基本とした額に対する比率(直近3か年の平均値にて算出される。)

【ポイント】・実質公債費比率は前年度から 0.7 ポイントの改善

・令和2年度の単年度の比率は前年度から0.6ポイントの改善

平成30年度から令和2年度までの単年度の比率はそれぞれ 11.8%、10.3%、9.7%であり、3か年の平均値で表される実質公債費比率は 10.6%で前年度から 0.7 ポイント改善しました。

令和2年度の単年度の比率は、控除財源で、公債費に充当した都市計画税が2億7,118万円増加したことや、公営企業の地方債の償還財源に充てた繰入金が3億1,756万2千円減少したことなどから、前年度から0.6ポイント改善し、9.7%となりました。

【資料4】

(5) **将来負担比率**:一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額 に対する比率

【ポイント】・将来負担比率は前年度から 7.9 ポイントの改善

- ・将来負担額は約16.7億円の減少
- ・充当可能財源等は約27.2億円の増加

将来負担額の2,881 億8,338 万7千円から充当可能財源等の2,043 億196 万7千円を控除 したものを標準財政規模から普通交付税に算入される公債費等の額を控除したもので除した 将来負担比率は119.7%で前年度から7.9ポイント改善しました。

将来負担額が前年度から 16 億 7,425 万 7 千円減少した主な理由は、一般会計等に係る地方債残高は 33 億 6,011 万 1 千円増加したものの、下水道事業等に係る地方債残高の減少により公営企業債等繰入見込額が 43 億 8,378 万 2 千円減少したことや、退職手当負担見込額が 6 億 5,057 万 8 千円減少したことなどによるものです。

充当可能財源等は前年度から 27 億 2,284 万 2 千円増加しました。主な理由は、財政調整 基金の積立て等により充当可能基金が 11 億 1,601 万 8 千円増加したことや、基準財政需要 額算入見込額が 16 億 6,930 万 4 千円増加したことなどによるものです。

【資料5】

2 資金不足比率の状況

令和2年度決算に基づく資金不足比率

【ポイント】・すべての会計で資金不足比率が算定されていない。

- ・土地造成事業では、土地収入見込額が実質赤字額を上回ったため、資金不 足比率は算定されていない。
- ・下水道事業では、解消可能資金不足額が資金不足額を上回ったため、資金 不足比率は算定されていない。

(単位:%)

特別会計の名称	令和2年度 決算	令和元年度 決算	経営健全化 基準
卸 売 市 場 事 業	_	_	
土 地 造 成 事 業	_	10.8	
漁業集落排水事業	_	_	
農業集落排水事業	_	_	20. 0
水 道 事 業	_	_	
工業用水道事業	_	_	
下 水 道 事 業	_	_	

※ 資金不足比率:公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率。当該公営企業の経営状態の悪化 の度合いを示しています。

※ 経営健全化基準:自主的な改善努力により公営企業の経営健全化を図るべき基準

【資料1・6】

3 まとめ

令和2年度決算の一般会計では、歳入において、市税及び地方交付税が、コロナ禍や制度改正等により前年度から減少しましたが、補填措置が講じられたため、歳入のうち一般財源分は増加しました。また、歳出では、市街地再開発事業費の減少等により投資的経費が減少しました。その結果、一般会計全体では、前年度と比べて黒字が増加しました。

また、特別会計全体は、一般会計からの支援等により累積赤字が解消し、黒字へ転換することができました。その結果、健全化判断比率においては、すべての比率で基準を下回る結果となりました。

土地造成事業では、保有する未売却大規模用地を拠点避難地用地等として売却したことにより、前年度に比べ実質赤字額が減少し、土地収入見込額が実質赤字額を上回ったため、資金不足比率は算定されませんでした。

平成30年度から地方公営企業法の適用を受けた下水道事業は、解消可能資金不足額が資金 不足額を上回ったため、資金不足比率は算定されませんでしたが、引き続き一般会計からの支援が必要です。

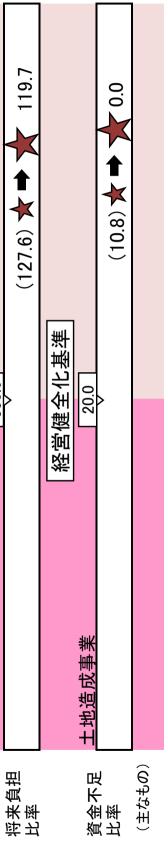
一般会計においては、扶助費が引き続き高い水準にあることや、近年、緊急性の高い事業への投資を積極的に行ったことに伴う公債費の増加による収支や比率の悪化が懸念されます。

今後も、市民に不可欠なサービスを安定的に維持しつつも、本市が直面する新たな行政課題

にも対応できるよう、行財政改革や国による支援の活用を積極的に推進することで必要な財源 の確保に努め、持続可能な財政構造の確立を図ります。

$\Delta 15.47$ 10.6 $\Delta 1.76$ (△12.62) 健全段階 (\D0.44) 和歌山市の健全化判断比率(令和2年度決算) (11.3)早期健全化基準 350.011.25 16.25 25.0 ・カー H 財政再生基準 20.00 30.00 35.0 レッドカード 財政悪化 菜 実質赤字 比率 連結実質 赤字比率 実質公債 費比率 将来負担 比楙 湾

財政健全



※()内は、前年度の比率です。 ※実質赤字比率及び連結実質赤字比率の△は、黒字をマイナス表示した場合の数値です。

Ø 粱 資

令和2年度決算に基づく実質赤字比率

1.32ポイント良化	— (△ 0.44%)	_ (△ 1.76%)	実質赤字比率 A/B (A'/B)	実質
940, 222	80, 043, 035	80, 983, 257	標準財政規模(臨財債含む) B	標準
1	_	_	実質赤字額 A	実質
1, 072, 356	352, 987	1, 425, 343	計 A'	⟨□
		0	直轄事業用地先行取得事業	
0	0	0	街路用地先行取得事業	
△12, 921	43, 465	30, 544	ら 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 計	***
6, 110	∆257, 320	$\triangle 251, 210$	加 宅地取得資金貸付事業 会	K 11111
6, 409	△618, 542	△612, 133	特 住宅新築資金貸付事業 !!!	聚 〈
11, 100	△51, 413	△40, 313	住宅改修資金貸付事業	1 5
△1, 563	1, 563	0	土地区画整理事業	
1, 063, 221	1, 235, 234	2, 298, 455	一般会計	
(I)—(Z)	実質収支 ②	実質収支 ①	_ п	
対前年度比較	令和元年度	令和2年度	\$ T	
(単位:千円)				

令和2年度決算に基づく連結実質赤字比率

資料 3

2.85ポイント良化	(△ 12.62%)	_ (∆ 15.47%)	連結実質赤字比率 D/E (C/E)	重 世
940, 222	80, 043, 035	80, 983, 257	標準財政規模(臨財債含む) E	標準
	1	-	連結実質赤字 D	庫約
2, 431, 681	10, 102, 685	12, 534, 366	計 C (A+B)	
71, 020	2, 040, 079	2, 773, 004	米・中で こう	
△ 812, 986	2, 218, 785	1, 405, 799	5 土地造成事	
△ 884, 011	5, 065, 464	4, 181, 453	肖可能資金不足額等 B	解消
3, 315, 092	5, 037, 221	8, 352, 913	文領 A	収文領
	•			
684, 110	4, 779, 794	5, 463, 904	公営企業会計 計	
71, 025	△ 2,846,679	△ 2,775,654	下水道事業	네 어 K 파
694, 512	3, 800, 201	4, 494, 713	工業用水道事業	雅 公 今 (2)
△ 81, 427	3, 826, 272	3, 744, 845	水道事業	3
1, 568, 361	△ 977, 807	590, 554	特別会計 計	
△ 25, 064	△ 190, 951	△ 216,015	その他の特別会計	1 1111111
38, 326	△ 1, 603, 351	△ 1, 565, 025	駐車場管理事業	三 小
1, 429, 980	△ 2, 657, 915	△ 1, 227, 935	土地造成事業	华 :
125, 119	3, 474, 410	3, 599, 529	国民健康保険事業	
1, 063, 221	1, 235, 234	2, 298, 455	般会計	——般
対前年度比較 ①-②	令和元年度 実質収支 ②	令和2年度 実質収支 ①	会 計 名	
(単位:千円)				

令和2年度決算に基づく実質公債費比率

(単位:千円)

				(単位:十円)
	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
公債費充当一般財源等額 A A=B-C	12,147,869	12,096,081	11,645,903	11,797,843
公債費(一般会計等に限る) B	15,475,883	15,566,063	16,135,322	17,739,953
特定財源 C C=D+E+F+G+H	3,328,014	3,469,982	4,489,419	5,942,110
国や都道府県からの利子補給 D	0	0	0	0
貸付金の元利償還金 E	11,728	11,161	19,107	25,805
公営住宅使用料 F	36,522	0	0	0
都市計画税 G	3,244,317	2,973,137	3,230,967	3,336,196
その他 H	35,447	485,684	1,239,345	2,580,109
公営企業の地方債の償還の財源に充てた 繰入金 I	5,623,080	5,940,642	7,332,653	6,935,448
公債費に準ずる債務負担行為 J	684	994	2,430	5,724
一時借入金の利子 K	0	1,806	2,341	151
算入公債費等の額 L	10,964,370	10,901,532	10,962,280	10,724,198
M M=A+I+J+K-L	6,807,263	7,137,991	8,021,047	8,014,968
標準財政規模 N	80,983,257	80,043,035	79,033,709	77,744,959
O O=N-L	70,018,887	69,141,503	68,071,429	67,020,761
実質公債費比率(単年度) M/O×100	9.7	10.3	11.8	12.0
	1		(単位・%)	

(単位:%)

	令和2年度 (H30~R02の3か年平均)	令和元年度 (H29~R01の3か年平均)	対前年度比較
実質公債費比率	10.6	11.3	改善

令和2年度決算に基づく将来負担比率

(単位:千円)

	令和2年度		令和元年度	2	対前年度比① 一	七較 ②
将来負担額 A	288, 183, 387	(411. 6)	289, 857, 644	(419. 2)	△1, 674, 257	(△7.6)
地方債残高	186, 744, 477	(266. 7)	183, 384, 366	(265. 2)	3, 360, 111	(1.5)
債務負担行為に基づく支出予定額	20	(0.0)	28	(0.0)	△8	(0.0)
公営企業債等繰入見込額	84, 006, 063	(120. 0)	88, 389, 845	(127. 8)	△4, 383, 782	(△7.8)
組合等に対する負担見込額	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
退職手当負担見込額	17, 432, 827	(24. 9)	18, 083, 405	(26. 2)	△650, 578	(△1.3)
設立法人の負債額等負担見込額	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
連結実質赤字額	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
組合等の赤字額に対する負担見込額	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
充当可能財源等 B	204, 301, 967	(291. 8)	201, 579, 125	(291. 5)	2, 722, 842	(0.3)
充当可能基金	11, 020, 869	(15. 7)	9, 904, 851	(14. 3)	1, 116, 018	(1.4)
充当可能特定歳入	41, 703, 537	(59. 6)	41, 766, 017	(60. 4)	△62, 480	(△0.8)
うち都市計画税	39, 675, 306	(56. 7)	40, 923, 916	(59. 2)	△1, 248, 610	(△2.5)
基準財政需要額算入見込額	151, 577, 561	(216. 5)	149, 908, 257	(216. 8)	1, 669, 304	(△0.3)
A - B = C	83, 881, 420	(119. 7)	88, 278, 519	(127. 6)	△4, 397, 099	(△7.9)
※ () 内は分母比である。						
標準財政規模 D	80, 983, 257		80, 043, 035			940, 222
Dのうち算入公債費等の額 E	10, 964, 370		10, 901, 532			62, 838
D - E = F	70, 018, 887		69, 141, 503			877, 384
			(単	位:%)		
将来負担比率 C/F	119.7		127.6		7. 9ポイ	ント改善

資料 6

令和2年度決算に基づく資金不足比率

(単位:千円、%)

	資金不足額	事業規模	令和2年度 資金不足比率	令和元年度 資金不足比率
	1	2	1)/2	
卸売市場事業		338, 516	1	1
土地造成事業		1, 996, 719	1	10.8
漁業集落排水事業		31, 849	1	
農業集落排水事業	_	17, 468	_	_
水道事業	_	6, 565, 933	_	_
工業用水道事業	_	2, 061, 373	_	
下水道事業		6, 180, 395		